

地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた 文化部活動・文化活動モデルの在り方について

1. 用語の整理案

報告書取りまとめにあたって、用語の整理を行ってはどうか。

表 1-1 重要な用語について

用語	本報告書での意味
文化部活動	学校で行う従来の部活動に加え、学校が運営主体である文化活動も指す。学校が主な活動場所となっている場合が多いが、地域の社会教育施設や他の学校が主な活動場所となる活動も含む。また、地域の人（部活動指導員）や外部講師が指導・監督・見守り等で参加するが、運営主体とはならない活動も該当する。学校の教育課程外の教育活動に該当し、学校長の管理監督下に置かれる。
文化活動	児童生徒が参加する文化芸術活動。文化部活動を含んだ幅広い概念であるが、本報告書では、特に断りのない場合には、文化部活動とは異なり、学校以外の人・団体等（教育委員会含む）が運営主体となる活動を指す。主な活動場所が学校である場合も学校外である場合も両方含まれる。学校長の管理監督下になく、学校の責任の範囲外で行われる活動となる。しかしながら、学校がその活動状況を把握する、文化活動での児童生徒の様子についての報告を受けるなどして、学校での児童生徒の指導やクラス運営に反映されることも想定される。また地域での文化活動と連携し、学校の教育課程における芸術教育が充実していくよう、学校側でも工夫を行っていくことが求められる。
文化部活動の地域移行	文化部活動が段階的なプロセスや手順を踏み、文化活動へ至ること。本報告書では、地域移行を行うべきという主張を行うものではなく、文化部活動の課題解決や児童生徒のニーズ充足、生涯学習の観点から、地域移行は有効な場合に、各地域で参考となるような地域移行のプロセスや考え方を整理することとする。
地域文化倶楽部	児童生徒が生涯を通じて文化芸術に親しむことができるよう、支援する環境や仕組み（受け皿）のこと。文化部活動が地域移行され、文化活動となり、一定の条件を備えた場合に「地域文化倶楽部」となると考えられるが、それ以外の文化活動も地域文化倶楽部となりうる（例：学校とは関係なく地域で行われている文化活動が発展し、その地域の人々が広く親しむ生涯学習活動となった場合 等）。

2. 9つのモデル

既存事例及び構想中の事例の分類・分析を行い、地域単位の文化部活動／文化活動のモデルを以下表の9つに整理。本モデルについては、以下に注意すべきである。

- 現状の文化部活動の課題や地域資源の活用という観点から 効果的なもの、実現可能なものを例示したものであるため、あらゆる可能性を網羅的に列挙したものではない。
- モデルで示した内容から 発展するような内容の活動も奨励 される。
- 複数のモデルの特徴を取り入れた活動 も想定される。本モデルは代表的な活動や取組をまとめたものである。

表 2-1 地域単位の文化部活動／文化活動のモデル一覧

モデル名	運営主体	活動イメージ（例） 【近い活動を行っている事例（事例集掲載）】	活動場所	自治体規模 ¹			
				大都市	地方都市	町村・へき地	
a. 課題解決型（現行の文化部活動の課題を解決するため、地域の人材等を活用するモデル）							
a-1	部活動指導員活用モデル	学校	部活動指導員制度を活用し、学校内で従来教員が担っていた指導、管理監督等の業務を部活動指導員にゆだね、学校部活動を支援する。 ※土日のみの部活動地域移行も含む。 【矢野ジュニアマーチングバンド】	学校	○	○	○
a-2	民間の外部講師モデル	学校	技術面で追加的な指導を受けたい学校が、本業又は兼業で、活動を指導できるスキルを持つ講師を招致して学校の部活動の指導を依頼する。 【開成ジュニアアンサンブル、姫路市ジュニアオーケストラ】	学校	○	○	○
a-3	合同部活動モデル	学校	複数の学校（異なる校種間連携含む）が合同で部活動を実施する、合同で大会等に参加する。 【品川区連携部活動・合同部活動】	学校	○	○	○ ※ICT活用含む
a-4	保護者、地域による支援モデル	学校、地域人材・団体	保護者やボランティア等が部活動の見守り、大会時の送迎を行うレベルから、地域の人々が学校と連携して団体等を創設し生徒の部活動を支援するレベルまで、多様な形で部活動を支援する。 【荃崎地区部活・スポーツクラブ、地域部活・掛川未来創造部 Palette】	学校/社会教育施設	○	○	○
b. ニーズ充足型（顕在／潜在の児童生徒のニーズに応えるため、地域の文化資源を活用するモデル）							
b-1	大学アウトリーチモデル	芸術系大学等	大学が教員等を学校に派遣し、学校部活動又は学校を活動場所とする文化活動を指導・支援する。 【東京藝術大学連携事業・音楽支援事業、文化芸術によるブランディング事業】	学校	○	○	△ ※ICT活用含む
b-2	文化施設アウトリーチモデル	文化施設	文化施設が、当該施設に設置されている芸術団体や雇用する芸術家を学校に派遣し、学校を活動場所とする文化活動を支援する。 【ハーモニーホール福井】	学校	○	○	△ ※ICT活用含む
b-3	文化団体による支援モデル	文化団体	文化活動を目的として活動している団体（プロのオーケストラ等営利目的の団体含む）が専門人材を派遣し、文化活動を指導・支援する。 【キッズ伝統芸能体験】	学校/団体の拠点	○	○	△ ※ICT活用含む

¹ ここでの自治体規模は、中学校を設置する単位となっている市町村を中心に考えられたものであり、人口規模に基づき区分を示している。おおむね以下の地方公共団体の区分と対応しているが、厳密な対応関係ではなく、目安とする。

- ・ 「大都市」：指定都市、特別区
- ・ 「地方都市」：中核市、その他の市
- ・ 「町村・へき地」：町村以下の人口規模の地方公共団体

c. 地域文化倶楽部志向型（児童生徒が生涯を通じて文化芸術に親しむ受け皿となりうるモデル）							
c-1	文化施設 プログラム 開催モ デル	文化施 設	文化施設が、その施設設備、人材、コンテンツ を活用し、文化施設内で児童生徒向けのプログ ラムを提供する。 【福井県立音楽堂 ハーモニーホールふくい】	文化 施設	○	○	△ ※ICT 活用 含む
c-2	民間の教 室モデル	民間事 業者	カルチャーセンターや習い事等の教室を開催 している民間事業者が、教室事業のひとつとし て地域の文化活動を主催する。	民間 事業 者の 教室	○	○	△ ※ICT 活用 含む
c-3	保護者、 地域によ る支援モ デル ※a-4の 発展	地域の 団体	地域のNPO法人が、地域での文化芸術に親し むための受け皿となり、児童生徒の文化活動を 主催する。 【地域部活・掛川未来創造部 Palette】	学校/ 社会 教育 施設	○	○	○

これらのモデルを主な活動場所と、活用している資源の種類によって整理すると、以下のようになる。

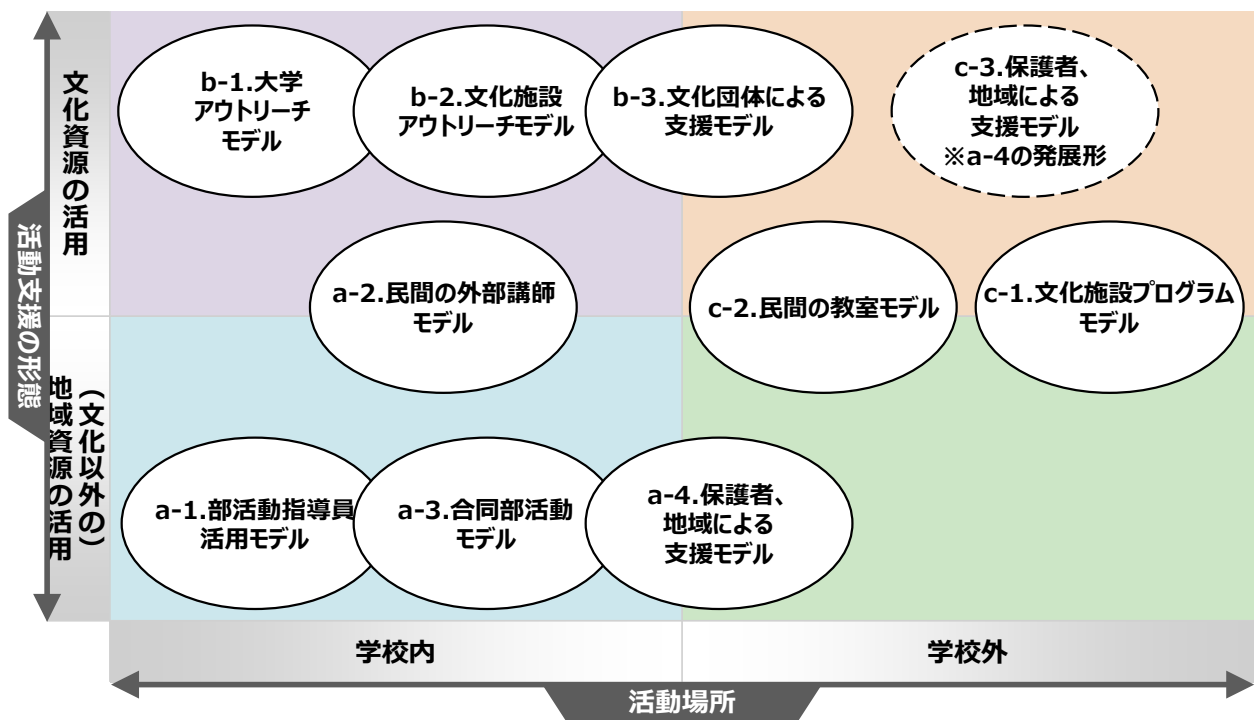


図 2-1 9つのモデルイメージ（主な活動場所×活動支援の形態）

● ICT活用について

新型コロナウイルス感染症対策や他の地域資源の活用等のため、各モデルにおいて、ICT活用（オンラインによる遠隔地指導等）の可能性も積極的に検討すべきである。

全ての文化活動／文化活動を全面的にオンラインにするのではなく、日常的には「a-4.保護者、地域による支援モデル」を活用しつつ、ICTを活用して年数回「b-1.大学アウトリーチモデル」によって、遠隔地の芸術系大学の教員による指導を受けて活動に刺激を与えるなどの組み合わせも考えられる。オンライン会議ツールの活用のほか、映像資料や指導のノウハウをまとめたデジタル資料の活用等、様々なICT活用を検討していくことが今後求められる。

3. 段階的な地域移行について

文化部活動は一律に地域移行されるべきではなく、段階的に地域の力を活用する、又は、地域移行していくものである。したがって、どのような検討を、どのような主体が行うべきかを整理した上で、段階的な地域移行を各地域が検討する際に参考となるようなプロセスを示す。

3.1 適切な主体によるレベル別の検討

3.1.1 各地域での組織的な検討

- 学校ごとの特色や状況に配慮しながら、地域全体で検討すべき。
 - ✓ 部活動は学校単位で行われ、各学校の文化部活動の現状や課題は多様であるため。
 - ✓ 一方、学校単位でそれぞれに検討を進めてしまうと、取組が散発的に終わってしまう可能性が高い。そこで、保護者、地域の人々と協働しながら地域全体で取り組むべき。
 - ✓ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等の既存の仕組みの活用など、地域ですでに存在している多様な学校と地域の連携の仕組みも活用していくべき。
- 学校長が積極的に議論に参加するとともに、教育委員会や社会教育担当部局等の地域行政が組織的に検討を行うべき。
 - ✓ 教育委員会や社会教育担当部局等は、文化芸術振興部局を巻き込むことで、地域の教育資源だけではなく文化資源の活用も積極的に行うことが可能となる。

3.1.2 検討の優先順位

- 現状の 文化部活動の課題の洗い出し（課題例は以下）を最優先で行うべき。
 - ✓ 文化部活動指導が教員の過剰な負担となっていないか
 - ✓ 部活動に熱心な教員が授業準備に十分な労力を割くことができているか
 - ✓ 安全・安心な文化部活動が行われているか
 - ✓ 生徒の部活動参加の時間が長時間化していないか
 - ✓ 生徒が部活動以外の学習活動や余暇を十分に享受できているか 等
- 次に、顕在化していないものも含め、生徒の文化芸術活動への多様なニーズの洗い出しにも取り組むべき。
 - ✓ 教育委員会は積極的に、学校での検討を支援すべき。
- 最終的には、その地域において生涯を通じて文化芸術に親しむ態度を涵養できているか、その環境が整っているかという検討も行うべき。
 - ✓ 学校の芸術教育や芸術体験等が十分に行われているかだけでなく、その地域において生徒の生涯を通じた文化芸術への態度が育成されているかどうかを、地域行政が検討すべき。
 - ✓ 教育委員会や社会教育担当部局、文化芸術振興部局では、その学校が所在する地域の文化芸術活動の受け皿となる文化・社会教育施設、専門人材、文化関係予算等の状況を整理し、総合的に文化部活動の地域移行の可能性を検討していくことが必要。

3.2 地域移行の考え方

地域移行においては、基礎的な取組（現行の文化部活動の課題を、地域を巻き込んで解決したい場合の取組、モデル）から発展的な取組（生徒のニーズが学校だけでは充足できない場合から生涯を通じて文化芸術に親しむ態度の涵養を目指す場合へ）へと取組を検討・実施していくことが望ましいと考えられる。しかしながら、学校や地域の実態は多様なため、以下の検討プロセスは一例であり、各地域の参考として提示する。

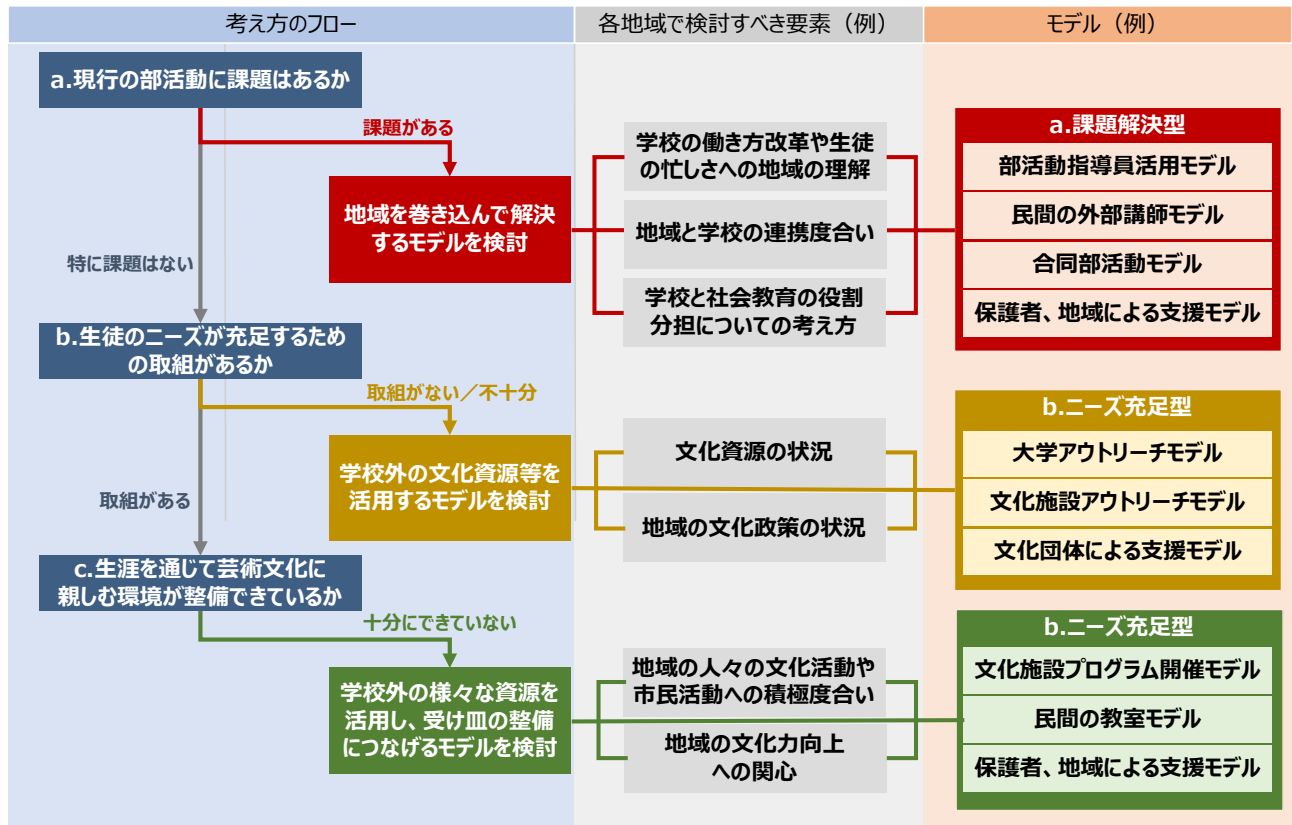


図 3-1 地域移行の考え方のフローとモデル例（イメージ）

a. 現行の文化部活動の課題を、地域を巻き込んで解決したい場合

- 文化庁が示した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年12月文化庁）²を参考に、各学校で同ガイドラインの趣旨を実現するために取組が行われるべき。
- 課題の大きな文化部活動については、早急に地域からの支援を検討すべき。
 - ✓ 例1) 全国的な大会への出場や好成績を目指して、激しい練習が長時間続くことが常態化している部活動 等。
 - この場合におけるモデルの活用例は以下のとおり。
 - 「民間の外部講師モデル」を活用して専門家を招聘し、教員の指導負担を抑えたり、効率的な練習方法を取り入れて生徒の負担を抑える。
 - 日常的な練習を監督するのに「部活動指導員活用モデル」や「保護者、地域による支援モデル」を活用して、部活動指導員や保護者、ボランティア等に生徒の練習の見守りや監督をしてもらう。

² 文化庁ホームページ「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年12月文化庁）」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/h30_1227/index.html（2020年11月7日閲覧）

- 文部科学省及び文化庁から令和2年9月1日に公表された部活動改革案³において示されたように、休日の部活動の段階的な地域移行の可能性も要検討。
- ✓ 例2) 部活動参加人数の減少により、部活動が維持できない文化部活動 等。
 - この場合におけるモデルの活用例は以下のとおり。
 - 近隣校との「合同部活動モデル」を活用し、合同での練習や大会参加の方策を模索すべきである。
 - ただし、このモデルを学校が活用するためには、当該文化部活動が目指す大会やコンテスト等が学校単位の参加だけでなく、複数校や任意団体にとる参加も認めるなど、文化部活動関係団体における環境整備が先行しなければならない。

b. 生徒のニーズが学校だけでは充足できない場合

- 中学校では部活動の種類が少ない傾向にあり、ひとつの部活動でひとつの活動内容しか実施していないことが多く、生徒のニーズが充足できない可能性がある。この場合、学校外の主体による文化部活動／文化活動のモデルを活用して、生徒のニーズを充足していくことが可能。
 - 例) 地域に講師派遣を行える大学や文化施設がある場合、又は学校に対して協力可能な文化団体がある場合は、高い水準の芸術家の活動にふれることが可能（「大学アウトリーチモデル」「文化施設アウトリーチモデル」「文化団体による支援モデル」）。
 - 生徒が自らの関心や将来の進路を見つけるきっかけにつながることも期待できる。
- 単に現状の部活動を支援するだけではなく、新しい文化芸術活動への興味関心を発掘するためにもこれらのモデルを積極的に活用すべき。

c. 生涯を通じて文化芸術に親しむ態度の涵養を目指す場合

- 3.2a.、3.2b. の次の段階として、その地域を担う将来の人材として、生涯を通じて文化芸術に親しむ態度の涵養を行うことにも学校は取り組むべき。教育課程や部活動だけではなく、学校の外でも生徒の生涯を通じた文化活動の受け皿（学校を卒業した後でも継続的に文化芸術に親しむことができる環境の整備）を作り上げていくことが重要。
 - 学校が学校設置者の支援を受けながら、又は、教育委員会の学校教育担当が文化芸術振興部局や生涯学習振興部局と連携しながら、地域の多様な主体と契約や協定を締結して文化部活動を地域移行していくことを検討すべき。
 - ◇ 例1) 文化施設のプログラムへの直接参加（「文化施設プログラム開催モデル」）。
 - ◇ 例2) 民間事業者の活用（「民間の教室モデル」）。
 - ◇ 例3) 「保護者、地域による支援モデル」が発展し、法人化された地域の主体により地域移行した文化活動を実施。
- 文化活動の成果を積極的に地域へ公開していくことで、その地域において 行政以外の主体（民間企業、地域住民等）からも支援が行われるようになり、持続的な文化部活動の受け皿が形成されることが期待される。
 - 地域への活動成果のアピールは、a.課題解決型モデルの段階においても重要。地域に文化部活動を知ってもらうことで、地域からの支援が生まれてくることが期待できる。
- 地域文化倶楽部が成立するためには、各地域において地域資源をよく把握する必要がある。
 - 地域に存在する文化施設だけでなく、遠方で芸術家として活躍する地域出身人材とのネットワーク等での体制整備も有効。

³ 令和2年9月1日付事務連絡「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の送付について
https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/92497901_04.pdf (2020年11月7日閲覧)

4. 地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた国の支援の在り方等についての論点

次回第8回において、国の支援の在り方、今後の文化部活動の在り方をご検討いただく予定（報告書第6章「国の支援の在り方」、第7章「今後の文化部活動の在り方について」において取りまとめ予定）。本日は、骨子案についてご意見を賜りたい（論点の漏れ、不足等がないか、考慮すべき視点はないか 等）。

4.1 国の支援の在り方について

以下について取りまとめてはどうか。

- 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の運用の在り方
 - ✓ 文化部活動の課題の早急な解決
 - ✓ ガイドラインのフォローアップ
- 9つのモデル実証の必要性
 - ✓ モデル実証事業におけるポイント
 - ✓ 留意点
- 学校における芸術教育の充実に向けた施策
 - ✓ モデル実証事業の成果を学校の芸術教育、芸術体験授業等へ還元する方策
- 地域における文化活動の受け皿整備に向けた中長期的な施策
 - ✓ 地域の文化力向上に向けた施策の必要性
 - ✓ 生涯を通じて文化芸術に親しむ環境醸成に向けた普及啓発

4.2 今後の文化部活動の在り方について

以下について取りまとめてはどうか。

- 地域単位での文化部活動／文化活動の意義、効果（中間報告時の考え方は以下図参照）

地域単位で文化部活動に取り組むことで、子供（児童生徒）、学校、地域に対する以下の効果が期待できる。

- 子供：多様な文化部活動に自主的に参画する機会の保障
- 地域：地域の文化力の維持・向上、文化活動を起点とした地域活性化
- 学校：地域連携による教育効果の拡大、教職員の働き方改革

※各地域でのこうした取組により、全国的な文化振興につながることも期待できる。

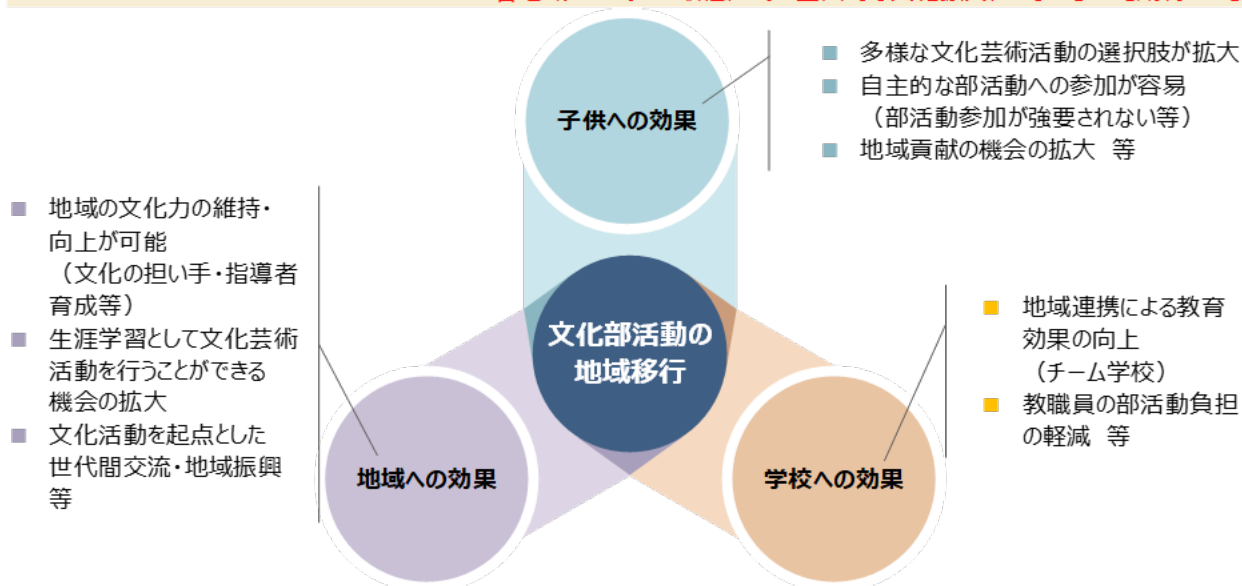


図 4-1 中間報告資料抜粋（文化部活動／文化活動の意義について）

- 文化部活動／文化活動の意義を実現するための取組
 - ✓ 各地域で取り組まれるべきこと（産官学の領域への提言）
 - ✓ 各学校で取組が推奨されること
 - ✓ 各家庭での取組に向けて地域で行うことが推奨されること
- 生涯を通じて文化芸術に親しむ社会に向けた取組
 - ✓ 学校段階以降の社会環境整備の必要性について

(以上)